

NPO 法人による生徒の自主的な活動支援モデル

基本事項・概要

運営主体	大都市	政令市	中核市・その他の市	町村・へき地
地域の NPO 法人等	◎	◎	◎	○
<p>概要</p> <p>地域で活動する NPO 法人等が、学校設置者（教育委員会等）との協働の下、生徒の自主的な文化活動を支援する。具体的には、NPO 法人が、<u>地域に存在する芸術団体や芸術家とのネットワークを構築し指導者等として活用する、地域企業や行政等による助成金を獲得して活動資金とする</u>などの形態がとられる。</p> <p><u>学校教育の一環として教育課程との連携を重視</u>。新学習指導要領においても重視されている問題解決能力や市民性の涵養を目指す。</p> <p>実際の活動では、<u>生徒のニーズや活動目的に応じたプロジェクト形式を採用</u>。生徒の希望に応じて、<u>NPO 法人が地域のステークホルダーと連携しながら指導者や活動場所、資金、発表機会等の確保を柔軟に支援する</u>。</p> <div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">図 1-1 想定される工程と役割</p> </div>				
<p>部活動の種類</p> <p><u>競技性のない文化活動全般（音楽、演劇、ダンス、美術系、IT 技術、メディア系、外国語、舞台技術、科学技術系等）</u>を対象。生徒の自主性や自発性を重んじたプロジェクト形式の活動が中心。競技性のある活動、技能や技を習得していく活動、コンクールや大会等への参加、専門的な指導者による一方的な指揮・演出を目指す活動等は対象外。</p>				
<p>連携方式・形態等</p> <p>NPO 法人等が、学校設置者（教育委員会、学校法人等）と <u>部活動支援に係る包括的な契約を締結（部活動に準じる活動として認定）</u>。契約内容は支援内容・概要、期間、支援の範囲（対象となる学校数、部活動数、支援に関与する人員等）、両者の責任の範囲、留意事項等。生徒のニーズに基づき、NPO 法人が活動を柔軟に支援。各学校（及び学校設置者）には、生徒の活動の様子を取りまとめ、<u>学校長宛に定期的に報告</u>。</p>				

	<p style="text-align: center;">図 1-2 連携方式</p>
指導者	<p><u>生徒の日常的な活動を支援・見守るスタッフによる伴走と専門的なスキルを持った外部指導者による能力開発機会の提供</u>が実施される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スタッフについては、生徒指導の経験を有する教諭経験者等を採用。適切な見守りを実施できる体制を構築。 ● 外部指導者については、生徒の自主性や表現技能を開発するような教育プログラムを提供可能なアーティストやワークショップ経験者を選定。事前にこうした専門的スキルを有する人材とのネットワーク構築がなされている必要がある。
活動経費の在り方	<p>NPO 法人等が①行政や企業等からの助成金を獲得するパターン、②地域の芸術活動に対する支援基金の創設・運営等を行うパターン等が想定される。</p> <p>数年単位での活動が維持できる経費計画が事前準備されている必要がある。</p>
メリット	<p>生徒の自発性に基づく活動を支援することが可能となり、教育的効果が大きい。</p> <p>NPO 法人ならではの柔軟な支援メニューにより、従来の枠組みでは支援できないようなユニークな活動支援が可能（既存の領域を融合させたような新しい表現活動、既存の助成金事業の経費対象から外れるような活動等も柔軟に支援が可能）。</p>
デメリット	<p>継続的な財政基盤がないので、活動を維持できる資金源等の基盤構築が必要。</p> <p>運営主体となる NPO 法人等の人員体制が不足する可能性がある。</p> <p>生徒の自主性を引き出し、継続的に活動させるノウハウ・スキル習得の難易度が高い。</p>
指導上の工夫	<p>生徒の自発性やニーズを引き出し、<u>継続的に意欲を持たせる仕組みづくり</u>が必要。</p> <p>例えば、活動期間や目的をあらかじめ明確化し参加者としっかりと共有する、活動期間終了や目的達成により活動を終了させるなどのプロジェクト方式を採用、活動発表の機会・時期を明確に設定するなどの取組が有効。</p>
参考事例	<p>掛川未来創造部 Palette の事例【p.●】</p>

課題への対応

課題	想定される記載事項
過度の傾注	<p>過度の競技性を排することによって、部活での長時間活動が抑制されるようになり、学習塾や習い事などの学校外の私的な活動との両立が可能となる。</p>
部活動の意義	<p>生徒の自発性を重視し、プロジェクトベースの教育的側面を取り込むことで、<u>生徒の問題解決能力や生きる力の涵養につながる</u>。</p> <p>生徒の自発性や自主性に基づく活動を通じて、<u>新しい学習指導要領が目指す「社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力の育成」の場</u>となる。</p>